

## 母子生活支援施設「明石市立さざなみ園」の活用について

平成 28 年度に明石市立さざなみ園（藤が丘 2 丁目）を社会福祉法人に移管し、その法人が母子生活支援施設機能を持つ児童養護施設を運営します。また、児童養護施設と母子生活支援施設の 2 つの機能を持つことを最大限に活かした社会的養護を検討していきます。

### 1 児童養護施設新設による機能

#### (1) 児童養護施設の機能

保護者のない児童や保護を必要とする児童を入所させて養護します。また、年齢到達により施設を退所する者に対して、就学や就労を支援します。

施設の小規模化、ユニット化により、より家庭的な環境での養護を推進します。

#### (2) 母子生活支援施設の機能

離婚等により経済的援助が必要な母子家庭を保護し、自立に向けた支援を行います。また、退所した者について相談等の支援を行います。

#### (3) その他実施が考えられる事業（案）

地域の子育て家庭に対する育児支援に取り組み、より家庭的な養育環境である里親を推進して、本市の児童福祉の更なる向上を図ります。

##### ① ショートステイ・トワイライトステイ事業

保護者の病気や仕事等の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、夜間・休日や宿泊を伴った一時預かりを行います。宿泊した場合は、市内の学校への送迎を行います。

##### ② 子育て電話相談事業

児童養護施設を利用し、夜間・休日の子育てに関する電話相談を受け付けます。

##### ③ 社会的養護と家庭の中間支援事業

家庭訪問や母子によるショートステイにより、虐待予防や親子関係の再構築に向けた支援を行います。

### 2 移管先候補団体

社会福祉法人 立正学園 （公募型プロポーザル方式により選定）

### 3 スケジュール

平成 28 年 9 月に建物改装工事に着手し、平成 29 年 3 月下旬より児童を受け入れて事業を開始する予定です。